平成31年度事業 重点評価事業における応用評価基準の変更について

- 自立支援ケアマネジメントの推進 ・「自立支援型ケアマネジメント検討会議の運営」文言変更 ・「介護支援専門員への支援」を基準評価に移行

		c- 田奈 / 甘 / 推	評価のめや	·す·点数	結果(点
	NO.	応用評価基準	◎(2点)	○(1点)	数)
		在宅医療・介護連携支援コーディネーターと連携し	共有した課題に対する対応策について、在宅医療・介護連携支援コーディ ネーターに協力している(具体例をあげて説明できること)		
	1	在七医療・介護連携支援コーティネーターと連携した活動(個別ケース支援、課題共有のための会議等)を実施している		地域の在宅医療・介護に関する現状及び課題について、在宅医療・介護 連携支援コーディネーターと共有するため、地域ケア会議等を計画的に 開催している	
			共有した課題に対する対応策について、生活支援コーディネーターに協力している(具体例をあげて説明できること)		
地域づくりをめざした関係機関との連携	2	社会資源に係る地域の課題やニーズについて、生活支援コーディネーターと連携した活動(課題共有のための会議等)を実施している		地域の社会資源や活動の場に関する現状や課題について、生活支援 コーディネーターと共有するため、地域ケア会議等を計画的に開催して いる。または、生活支援コーディネーターが開催する協議体会議に参加 し、情報交換している	
		ᄧᆄᄔᆄᄼᅜᅷᄺᅜᅩᄼ	圏域地域包括支援センターとして、課題に対する対応策について、認知症強 化型地域包括支援センターとともに検討している		
	3	圏域地域包括支援センターとして、認知症強化型地域包括支援センターと連携した活動(個別ケース支援、課題共有のための会議等)を実施している		圏域地域包括支援センターとして、区の認知症施策推進会議に参加し、 認知症高齢者支援の取組みに関する現状及び課題について関係者と共 有している	
国の指標に合 わせ文言を変更		自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で 検討した個別事例について、その後の変化等を集	個別ケースのモニタリング結果について、効果等を分析している		
	4			自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した個別事例について、その後の変化等を確認し、一覧表等にまとめている	
	_	【課題のまとめ】 自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で 検討した個別事例の積み重ねから、地域づくりに向 け 課題をまとめている	外部講師を依頼し、自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えて きた地域課題についてまとめ、区運営協議会へ報告している		
自立支援型ケアマネジメント の推進	5			自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題 について地域包括支援センター職員内でまとめ、区運営協議会へ報告 している	
国の指標に合 わせ文言を変更 し、実施基準に 移行	_	【介護支援専門員への支援】	ケアマネジメントに関する介護支援専門員のニーズや課題を圏域の介護支援 専門員全体へ伝えている		
8行 6	6	ケアマネジメントに関する介護支援専門員からの相談等に基づき、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている			
		* 区単位での実施も可		護支援専門員から受けた相談内容を整理・分類し、ケアマネジメントに関する介護支援専門員のニーズや課題をまとめている	
				合計点数	

重点評価事業(地域づくりをめざした関係機関との連携・自立支援型ケアマネジメントの推進)における 「応用評価基準」及び「準備資料」

	No.	応用評価基準	準備資料
	1	在宅医療・介護連携支援コーディネーターと連携した活動(個別ケース 支援、課題共有のための会議等)を実施している	・在宅医療・介護連携支援コーディネーターと課題共有したことがわかる書類(計画書類や議事録、実施報告書など) ・在宅医療・介護連携支援コーディネーターと連携した取組み等がわかるケース記録や会議関係書類(計画書類や議事録、実施報告書など)
地域づくりを めざした関係 機関との連携	2	社会資源に係る地域の課題やニーズについて、生活支援コーディネーターと連携した活動(課題共有のための会議等)を実施している	・生活支援コーディネーターと課題共有したことがわかる書類(計画書類や議事録、実施報告書など) ・生活支援コーディネーターと連携した取組み等がわかる書類(計画書類や議事録、実施報告書など)
	3	圏域地域包括支援センターとして、認知症強化型地域包括支援センターと連携した活動(個別ケース支援、課題共有のための会議等)を実施している	・圏域の認知症高齢者の課題について、認知症強化型地域包括支援センターと連携した取組みが わかる書類(計画書類や議事録、実施報告書など)
国の指標に合わせ文言を変更	4	【自立支援型ケアマネジメント検討会議の運営】 自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した個別事例について、その後の変化等を集約、分析している地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じている	・自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した事例の一覧表や集計・分析内容がわかる書類
自立支援型 ケアマネジメ ントの推進	5	【課題のまとめ】 自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した個別事例の積み重ねから、地域づくりに向け 課題をまとめている	・課題のまとめがわかる関係書類(会議録や実施報告書類など)
国の指標に合わせ文言を変更し、実施基準に移行	6	【介護支援専門員への支援】 ケアマネジメントに関する介護支援専門員からの相談等に基づき、多様な 関係機関・関係者との意見交換の場を設けている *区単位での実施も可	・ケアマネジメントに関する <u>介護支援専門員のニーズや</u> 課題が確認できる書類(相談内容の集計表 <u>や把握したニーズ</u> が明記されている会議の議事録、アンケート結果のまとめなど) ・ニーズに基づき取り組んだ内容がわかる関係書類(計画書類や議事録、実施報告書など)

「重点評価事業(地域づくりをめざした関係機関との連携・自立支援型ケアマネジメントの推進)における応用評価基準」自己評価チェックシート

()地域包括支援センター

項目	No.	応用評価基準		自己評価の目安	特記事項
		在宅医療・介護連携支援コーディネーターと連携した活動(個別ケース支援、	5	3,4を積み重ねることで、医療・介護の連携強化や在宅医療を支えるしくみづくりにつながった(具体例をあげて説明できること) または、こうした支えるしくみ等の継続に向け協力している	「3」以外をつけた場合は、 理由を記載する
		課題共有のための 会議等)を実施して いる	4	3に加え、共有した課題に対する対応策について、在宅医療・介護連携支援コーディネーターに協力している(具体例をあげて説明できること)	
	1		3	地域の在宅医療・介護に関する現状及び課題について、在宅医療・介護連携支援コーディネーターと共有するため、地域ケア会議等を計画的に開催している	
		自己評価欄(1~5)	2	在宅医療・介護連携支援コーディネーターと個別ケース等について情報交換をし ている	
			1	在宅医療・介護連携支援コーディネーターと個別ケース等について情報交換をしていない	
		社会資源に係る地域の課題やニーズについて、生活支援コーディネーター	5	3、4を積み重ねることで、新たな社会資源や活動の場づくりにつながった(具体例をあげて説明できること) または、こうした社会資源等の継続に向け協力している	「3」以外をつけた場合は、 理由を記載する
地域づく	2	と連携した活動(課題共有のための会議等)を実施している	4	3に加え、共有した課題に対する対応策について、生活支援コーディネーターに協力している(具体例をあげて説明できること)	
りを関との した関との 連携			3	地域の社会資源や活動の場に関する現状や課題について、生活支援コーディネーターと共有するため、地域ケア会議等を計画的に開催している。または、生活支援コーディネーターが開催する協議体会議に参加し、情報交換している	
~137		自己評価欄(1~5)	2	生活支援コーディネーターと、地域の社会資源や活動の場に関する現状や課題について情報交換している	
			1	生活支援コーディネーターと情報交換していない	
		圏域地域包括支援 センターとして、認 知症強化型地域包 括支援センターと連	5	4に加え、圏域地域包括支援センターとして、潜在的な認知症高齢者の早期発見や早期対応につなげる取組みを、地域等関係機関と協働してすすめている(具体例をあげて説明できること)	「3」以外をつけた場合は、 理由を記載する
		携した活動(個別 ケース支援、課題共 有のための会議等) を実施している	4	3に加え、圏域地域包括支援センターとして、課題に対する対応策について、認知症強化型地域包括支援センターとともに検討している	
	3		3	2に加え、圏域地域包括支援センターとして、区の認知症施策推進会議に参加 し、認知症高齢者支援の取組みに関する現状及び課題について関係者と共有し ている	
		自己評価欄(1~5)	2	圏域地域包括支援センターとして、地域の認知症高齢者支援の取組みに関する 現状及び課題について、地域ケア会議等において認知症強化型地域包括支援 センターと共有している	
			1	圏域地域包括支援センターとして、認知症強化型地域包括支援センターと課題 の共有を行っていない	

項目	No.	応用評価基準		自己評価の目安	特記事項
国の指標に合わせ、文言を変更	±	【自立支援型ケアマネジメント検討会議の運営】 自立支援型ケアマネジメントのための検討会 続で検討した個別事例について、その後の変化等を集約、分析して	5	4の検討内容を、自立支援型ケアマネジメント検討会議の運営に反映させ、効果的な会議運営をすすめている(工夫した点を、具体的に説明できること)	「3」以外をつけた場合は、 理由を記載する
		地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等	4	3に加え、個別ケースのモニタリング結果について、効果等を分析している	
	4	に資する観点から	3	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した個別事例について、そ の後の変化等を確認し、一覧表等にまとめている	
		自己評価欄(1~5)	2	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した個別事例について、その後の変化等を確認している(通常のケースモニタリングおよび評価のみで、まとめていない)	
			1	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議を実施していない	
自立支 援型ケ アマネジ		【課題のまとめ】 自立支援型ケアマネジメントのための 検討会議で検討した個別事例の積み 重ねから、地域づくりに向け課題をまとめている	5	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題について、専門機関団体や住民組織関係者とともにまとめ、区運営協議会へ報告している	「3」以外をつけた場合は、 理由を記載する
メントの推進			4	外部講師を依頼し、自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題についてまとめ、区運営協議会へ報告している	
	5		3	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題について地域包括支援センター職員内でまとめ、区運営協議会へ報告している	
			2	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題のまとめ ができていない	
			1	自立支援型ケアマネジメントのための検討会議を実施していない	
国の指標 に合わせ 文言を変		【介護支援専門員への支援】 ケアマボジョントに関す	5	ケアマネジメントに関する介護支援専門員からの相談等に基づき、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている	「3」以外をつけた場合は、 理由を記載する
更し、実 施基準に 移行		る介護支援専門員から の相談等に基づき、多 様な関係機関・関係者 との意見交換の場を設	4	3の内容を、圏域の介護支援専門員全体へ伝えている	
	6 T	けている *区単位での実施	3	介護支援専門員から受けた相談内容を整理・分類し、ケアマネジメントに関する 介護支援専門員のニーズや課題をまどめている	
		ュ → 自己評価欄(1~5)	2	介護支援専門員から受けた相談内容(個別ケースに関する相談以外も含む)を 蓄積している(整理・分類にはいたっていない)	
			1	介護支援専門員から受けた相談内容(個別ケースに関する相談のみ)を、蓄積している(個別ケースに関する相談以外は、蓄積していない)	

- 変更内容
 ・「必要書類の作成と確実な提出」を削除
 ・「苦情解決体制の整備」の2項目を1項目にまとめ、文言を変更
 ・「個人情報の保護」の開示のルールは文言変更、相談面接室の設置を削除
 ・「認知症高齢者支援」の認知症ケースの対応の文言変更

	Ŋ	頁 目	実 施 基 準	準備資料			
	1	職員の適正配置	・実施要領に示す有資格者を専従で一人以上配置している	「変更届(履歴書・免許の写し含む)」「出勤簿(直近3カ月の状況がわかるもの)」「プランチ職員として採用したことが確認できる書類(辞令の写し等)」			
運	2	必要書類の作成と	・包括的支援事業実施要領に基づく <u>提出物の期日内提出</u>	「変更届」「事業計画書」「事業実績報告」「自己評価票」等の送付についての決裁等提出した事実が確認できるもの			
{	3 2	専門性の確保	・職員の研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている	「研修関係書類」何の研修に誰が参加したのか確認できるもの			
営	4 3		・市主催の職員研修に、参加している	「研修報告書類」「伝達研修記録」など			
l l 4	5	緊急時の体制整備	・夜間休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を整備している	「緊急連絡網」と職員に周知したことが確認できる書類			
		苦情解決体制の 整備	*苦情受付担当者・責任者・第三者委員を利用者にわかるよう表示している ・苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している ・苦情対応マニュアルの内容を全職員が理解し、適切に運用している	苦情受付担当者・責任者・第三者委員を利用者にわかるように「表示 している書類」の写し 「苦情対応関係書類」「苦情対応マニュアル」と職員に周知したことが確認できる書類			
	8 6	個人情報の保護	・利用者に関する記録の適正な保管及び開示のルールを定めている ・個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)を全職員が理解し、適切に運用している	「個人情報の開示請求があった場合の対応マニュアル」個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)と職員に周知したことが確認できる書類			
	9		・相談者のプライバシーを <u>確保できる相談面接室を設置してい</u> る				
•	10 7		・地域ケア個別会議を開催している				
1		高齢者支援のため	・ブランチ連絡会に、参加している	・「地域ケア個別会職」「プランチ連絡会」についての開催についての決裁や実施報告書、職事録 『			
	9	のネットワークの構 築 	・地域ケア個別会議を開催するにあたり事前に開催目的を検討し、目的に沿って地域関係者の参加を呼び かけている				
1	13 10		・地域包括支援センターと協働して、地域ケア個別会議から見えてきた課題をまとめている				
1	14		・総合相談実件数が、120人以上				
1 1	1 5		・総合相談実件数のうち訪問実件数が、40%以上				
# 1	16	総合相談	・総合相談延件数が、600人以上	「事業実績報告」「〇月の相談記録すべて:実績報告教と件教があうこと」 ・相談に対し、介護保険サービス、総合事業サービス、その他の福祉サービス、さらにはインフォーマルサービスも視野に入れ、担当窓口へつないでいるか			
	17 4		・総合相談延件数のうち訪問延件数が、20%以上	確認する。			
月 別 1	18 15		・生活上のさまざまな課題を抱える高齢者に対し、介護予防の視点で相談に応じ、適切な対応ができている				
	19 16		・他のサービスや社会資源につないだ事例のその後の状況を確認している				
	2 0	認知症高齢者等支援	・認知症(疑い含む)ケースの相談を受けた場合、関係機関と連携し適切に対応している ・認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を困っている	・「図知症高齢者」の相談内容(相談を受けたケースまたは関係者へつないだケース)が確認できる記録(地域関係者・専門機関各 <mark>物態集中支援チームへつないだ事</mark> 情3ケース子の) 地域関係者の例:民生委員、地域ボランティアのほか、銀行窓口、住宅の管理人、コンピニやスーパー従業員など、通常高齢者相談を業務としない関係者 も含む。 専門機関の例:医療機関、区役所、障がい者相談支援センター、認知症初期集中支援チーム、在宅医療・介護連携支援コーディネーター、見守り相談室 など、相談窓口を持つ機関で、圏域外の地域包括支援センターやブランテ、局宅介護支援事業者や介護保険サービス事業者も対象とする。			
	21 18	・区認知症施策を推進する会議に参画し、取組みに協力している	圏域の地域包括支援センターを通じ相談を受けた場合も対象とする。 評価対象年度に初めて相談を受けたケースの提示を基本とする。 ・会議への協力内容がわかる書類(報告書、記録等)				
	2 2	虐待防止•権利擁護	・高齢者虐待対応について、地域包括支援センター及び区役所担当者と連携した対応記録がある	・「高齢者虐待受理簿」「高齢者虐待対応のケース記録等(①事実確認チェックシート②サービス利用調整会議の記録③地域包括支援センター及び区役所高齢者虐待担当者と連携を行った記録)」(通報を受理している場合は、受理簿と高齢者虐待対応のケース記録を確認。ブランチで通報を受理していない場合は、①②③のいずれかの記録を確認)			
	23 20		・権利擁護等に関する相談に対し、適切に対応している	・「成年後見制度受理簿」及び権利擁護支援の地域連携ネットワーク検討票」 全ケース			
2 2	24	プランチの周知活動	・地域の支援関係者をはじめ、広く市民に対し、ブランチ活動の理解と利用促進に取組んでいる	取組みが確認できる書類			

「総合相談窓口(ブランチ)事業実施基準」自己評価チェックシート ()ブランチ

	項目	実施基準		自己評価の目安	特記事項	
1	職員の適 正配置	実施要領に 示す有資格	5	4に加え、常勤職員または非常勤職員を加配している	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する	
	正即匣	者を専従で	4	 3に加え、専従担当者が不在時の対応方法が定まっている	は、生田と記載する	
		一人以上配置している	3	実施要領に示す人員基準を満たしている		
		自己評価欄(1~5)	2	実施要領に示す人員基準に満たない時期が、2か月以上3か月未満あった		
		日七川川州州(1 0)	1	実施要領に示す人員基準に満たない時期が、3か月以上あった		
2		包括的支援	5	4に加え、区役所をはじめとした各関係機関からの照会や問い合わせ等につい	「3」以外をつけ た場合 は、理由を記載する	
		事業実施要領に基づく	4	て、速やかに期日内に対応している 3に加え、福祉局・地域包括支援センターからの締切のない照会 <u>や問い合わせ</u>	12日 を記載 9 つ 2	
	出 ————————————————————————————————————	提出物の期 日内提出		等についても、速やかに対応している 実施要領に基づく提出物について、組織中での決裁行為を経たうえで、すべて		
	削除			期日内に提出できている		
		自己評価欄(1~5)	2	期且内に提出できないことが1回あった		
			1	期日内に提出できないことが2回以上あった		
3 2	専門性の 確保	職員の研修 履歴を記録	5	4に加え、苦情対応、情報管理、接遇等の対人サービス研修についても研修履歴を記録し、計画的に受講している	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する	
_		し、今後の研修計画に役	4	3に加え、市主催の必須研修以外の自主的に受講した専門的研修について研修履歴を記録し、計画的に受講している		
		立てている	3	市主催の必須研修について研修履歴を記録し、計画的に受講している		
			2	研修履歴の記録が不十分		
		自己評価欄(1~5)	1	研修履歴の作成をしていない		
4		市主催の職		4に加え、専門性を高める研修を自主的に受講し、自己研鑽に努めている	「3」以外をつけた場合	
3		員研修に、 参加している				は、理由を記載する
				3に加え、自法人が開催する研修を受講している		
			3	市主催の必須研修にすべて参加し、職場内で報告している		
		自己評価欄(1~5)	2	・職場内で報告していない必須研修が一部ある ・または、必須研修を一部受講していない		
			1	・職場内で報告を全くしていない・または、必須研修を受講していない		
5	緊急時の 体制整備	夜間休日も 含めて緊急	5	4に加え、時間外を含めた緊急時に、複数対応できるなど、法人職員が後方支援できる体制をとっている	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する	
4		時に対応で きるよう、連	4	3について地域包括支援センターへ周知し、時間外を含めた緊急時に対応できる体制をとっている		
		絡網を整備 している	3	夜間休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を最新の内容に更新し作成		
			2	し、関係職員に周知している 連絡網を作成しているが、更新できていない、あるいは関係職員への周知が不		
		自己評価欄(1~5)	-	十分		
	士 本 九 八	土柱立口和小	1	連絡網を作成していない	「2」NMナーハルナー四へ	
6	苦情解決 体制の整	苦情受付担当者・責任者・第二者を見た刊	5	苦情解決や再発防止のための取組み(職員研修や、ヒヤリハット事例集約等)を実施し	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する	
	備	三者委員を利用者にわかる		ている		
#.	情担当者	よう表示している	4	3に加え、苦情解決に取り組むための基本姿勢を法人として定めている		
。 の	表示とマ	苦情対応体 制を整備				
用:	ュアルの運 を一つの項	し、苦情内 容や苦情へ		・ 苦情対応苦情対応マニュアルを全職員が理解している ・苦情受付の責任者・担当者・第三者委員について、来所した利用者にわかるよ		
	にまとめ、 の指標に	の対応策について記録	3	う表示している		
合	わせる	している		・苦情内容や対応策を記録している		
			2	・苦情対応マニュアルが全職員に周知されていない・苦情受付の責任者・担当者・第三者委員を表示をしていない、・		
		自己評価欄(1~5)		・苦情対応関係書類がない		
			1	・苦情対応マニュアルがない・苦情受付の責任者・担当者・第三者委員について、表示の更新がなされていな		
				い、または委員を選任していない		

7 苦情解決 体制の整 体制の整備 5 4に加え、職員間でふり返りと共有を行っている 容を全職員 が理解し、適切に運用している 4 3に加え、実際の苦情に迅速、適正に対応し、記録に残している 切に運用している 2 苦情対応マニュアルを、職員が理解していない	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する 「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
が理解し、適 4 3に加え、実際の苦情に迅速、適正に対応し、記録に残している	「3」以外をつけた場合
Tいる 3 苦情対応マニュアルを、職員が理解していない 2 苦情対応マニュアルがない 8 個人情報 の保護 る記録の適正 る記録の適正	= - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
8 個人情報 利用者に関す の保護 ろ記録の適正	= - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
8 個人情報 利用者に関する記録の適正 の保護 る記録の適正	= - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
の保護の保護の発売	· · · · · · · · · · · · · · · · · ·
↑ な保管及び開 5 4について実践できているか、定期的にチェックしている テのルールを 4について実践できているか、定期的にチェックしている	
定めている 個人情報保護マニュアル(個人情報保護では、例の手順、システムの管理方法等)をルール化し、実践している 報保護方針)を全職	ト部へ持ち出す)
 ・来訪者の目に触れず施錠できる保管場所に、個人情報を含むている。かつ「個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)の開始を含むなる。 	
2 ・個人情報を含む記録物を、しかるべき保管場所へ収納していた。または、保管場所は設けているが、施錠が徹底されていない。または、「個人情報保護マニュアル(個人情報保護方針)のた場合の対応マニュアル」を、職員が理解していない	
1 個人情報漏洩につながった案件がある	F- 2011 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
9 相談者のプライバシーを 5 ・4に加え、相談面接室を複数設置している・または、高齢者や障がい者に配慮したレイアウトを工夫している	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
確保できる 相談面接室 4 3に加え、相談者が重なった場合、プライバシーを保護する方法	を工夫している
を設置している プライバシーを保護できる、独立した相談面接室を確保している	jo
2 プライバシーを保護できる、独立した相談面接室を確保できていた	いない期間があっ
1 プライバシーを保護できる、独立した相談面接室が確保できてい	ない
10 高齢者支 地域ケア個 1 援のため 別会議を開 5 4に加え、ブランチが主体的に運営した地域ケア個別会議がある。	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
ワークの構 4 3に加え、担当圏域の全ての地域ケア個別会議に役割をもっては	出席した
第 地域包括支援センターの支援のもと、役割を持って出席した地域がある	域ケア個別会議
2 担当圏域の地域ケア個別会議に出席しているが、役割をもたな	かった
1 担当圏域の地域ケア個別会議に出席していない	
11 ブランチ連 4に加え、地域包括支援センターと協働した活動を実践し、その 統会に、参 5 行っている	評価(分析)も 「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
加している 3に加え、ブランチ連絡会において、その活動目標・計画をたて、	
3 ブランチ連絡会に毎回参加しており、議事録を保管している	
2 ブランチ連絡会に毎回参加していろが 議事録の保管が不十分	}
1 ブランチ連絡会に参加できていない	
12 地域ケア会議 5 4について、すべての地域ケア会議において実施できた	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
9 あたり事前に 開催目的を検 計し、目的に 4 3の結果、住民組織関係者を戦略的に巻き込むことができた	(は、) 理田で記載りる
沿って地域関係者の参加を呼びかけている 3 地域ケア会議開催の必要性やねらい、参加者メンバーなどを、事 支援センターと検討している	
2 3について、不充分な点がある(参加者メンバーに開催目的を充ない、参加者メンバーの事前検討が不充分など)	が分説明できてい
1 3について検討がなされていない	

	項目			自己評価の目安	特記事項
13 10		地域包括支援センターと	5	4に加え、3の会議について企画の段階から関わり、地域包括支援施センターと協働して会議運営している	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
	のネット ワークの構 築	協働して、地域ケア会議から見えてきた課題をまと	4	3に加え、ブランチ担当圏域内で開催した地域ケア会議からみえてきた課題をま とめた案がある(ただし、個別の地域ケア会議を年6回以上開催していることが前 提)	
		めている	3	地域ケア会議からみえてきた課題のまとめのために地域包括支援センターが実施している会議に参加し、議事録を残している	
		自己評価欄(1~5)	2	3について参加したが、議事録を残していない	
			1	・3について、参加していない・または、地域包括支援センターが課題まとめのための会議を開催していない	
14 11	総合相談	総合相談実 件数が、120	5	「総合相談実件数が200人以上」で、相談内容を記録し、適切に保管している	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
''		人以上	4	「総合相談実件数が150人以上」で、相談内容を記録し、適切に保管している	
			3	「総合相談実件数が120人以上」で、相談内容を記録し、適切に保管している	
		自己評価欄(1~5)	2	総合相談実件数が、120人以上あるが、相談内容の記録に不備がある	
			1	総合相談実件数が120人に満たない	
15 12		総合相談実 件数のうち訪 問実件数	5	「総合相談実件数のうち訪問実件数が85%以上」で、相談内容を記録し、適切に 保管している (相談実件数120人以上あることが前提)	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
		が、40%以上	4	「総合相談実件数のうち訪問実件数が70%以上」で、相談内容を記録し、適切に 保管している (相談実件数120人以上あることが前提)	
			3	「総合相談実件数のうち訪問実件数が40%以上」で、相談内容を記録し、適切に保管している	
		自己評価欄(1~5)	2	総合相談延件数のうち訪問延件数が、40%以上であるが、相談内容の記録に不備がある	
		(1) A Im 5167-	1	総合相談延件数のうち訪問延件数が、40%に満たない	5- N// N N / F A
16 13		総合相談延 件数が、600	5	4に加え、支援を拒否する人へも対応方法を検討し、働きかけた事例がある	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
'		人以上	4	3に加え、自法人や地域包括支援センター以外の関係機関と連携して支援した ケースがある	
			3	「総合相談延件数が600人以上」で、相談内容を記録し、適切に保管している	
		自己評価欄(1~5)	2	「総合相談延件数が600人以上」だが、相談内容の記録に不備がある	
			1	総合相談延件数が600人に満たない	
17 14		総合相談延 件数のうち訪	5	「総合相談延件数のうち訪問延件数が60%以上」で相談内容を記録し、適切に保管している」(相談延件数600人以上あることが前提)	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
'4		問延件数 が、20%以	4	「総合相談延件数のうち訪問延件数が50%以上」で、相談内容を記録し、適切に保管している(相談延件数600人以上あることが前提)	
		上	3	「総合相談延件数のうち訪問延件数が20%以上」で、相談内容を記録し、保管している	
		自己評価欄(1~5)	2	総合相談延件数のうち訪問延件数が、20%以上であるが、相談内容の記録に不備がある	
		— — нт пистру (Т — О)	1	総合相談延件数のうち訪問延件数が、20%に満たない	
18		生活上のさま ざまな課題を	5	3,4に加え、介護予防の考え方や実践方法について、地域住民に対し啓発している	「3」以外をつけた場合は、理由を記載する
15		抱える高齢者 に対し、介護 予防の視点で	4	3に加え、一般介護予防サービスや地域の社会資源も視野に入れた対応を行っている	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		相談に応じ、 適切な対応が できている	3	相談に対し、必要な制度(介護保険サービス、総合事業サービス、その他の福祉サービス等)を適切に案内している	
		自己評価欄(1~5)	2	相談内容の把握が不十分で、適切なサービスや窓口案内ができず、苦情につながったケースがある	
			1	ブランチ職員が、総合事業の趣旨について十分理解できていない	
19 16		他のサービスや社会資源	5	4に加え、新たな支援機関を加えるなど支援体制の充実を図った	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
'		につないだ事例のその	4	3について、その後の状況をタイムリーに確認できるよう、計画を立てて実施している	
		後の状況を 確認している	3	他のサービスや社会資源につないだ事例について、必要に応じその後の状況を確認し、相談記録に残している	
		自己評価欄(1~5)	2	他のサービスや社会資源につないだ事例について、必要に応じその後の状況を確認しているが、相談内容の記録に不備がある	
			1	他のサービスや社会資源につないだ事例について、その後の状況を確認していない	

	項目			自己評価の目安	特記事項
17	認知症高 齢者等支 援	認知症(疑い 含む)ケース の相談を受け た場合、関係 機関と連携し 適切に対応し	5	4に加え、関係者と振り返り会議を開催するなど、連携強化、スキルアップに努めた	「3」以外をつけた場合は、理由を記載する
	の指標に	でいる。 認知症初期 集中支援 チームと訪	4	3について、 必要な関係機関認知症初期集中支援チームと連携し、支援体制を整えた	
		問支援対象 者に関する 情報共有を 図っている	3	認知症(疑い含む)ケースの相談を受けた場合、 <mark>関係機関<mark>認知症初期集中支援</mark> チームと連携し適切に対応し、記録に残している</mark>	
		自己評価欄(1~5)	2	認知症(疑い含む)ケースの相談を受け、関係機関認知症初期集中支援チーム と連携し対応しているが、相談支援記録に不備がある	
			1	認知症(疑い含む)ケースの相談を受け、 <mark>関係機関認知症初期集中支援チームと連携し対応したケースがない</mark>	
21 18		区認知症施 策を推進す る会議に参	5	3、4に加え、認知症施策を推進する区単位の取組みについて役割を持ち、取り 組みに協力している	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
		画し、取組みに協力している	4	3に加え、認知症強化型地域包括支援センターとともに自身の圏域の認知症に かかる課題検証・分析のための情報提供等に協力している	
		V .5	3	区認知症施策を推進する会議(組織代表者級会議、実務者レベルの会議(初期集中支援推進事業関係者会議や、自身の圏域の課題対策にかかる会議等)に参加している	
		自己評価欄(1~5)	2	区認知症施策を推進する会議に出席しなかったことがある	
			1	区認知症施策を推進する会議に出席していない	
	虐待防止• 権利擁護	高齢者虐待 対応につい て、地域包	5	ブランチで通報受理し、対応したケースが3ケース以上あり、①~④の書類も全て揃って適切に管理している	「3」以外をつけた場合は、理由を記載する
		括支援セン ター及び区 役所担当者	4	ブランチで対応したケースが3ケース以上あり、①~④の書類も全て揃って適切に管理している(区・包括で通報受理されたケースを含む)	
		と連携した対応記録がある	3	①受理簿②事実確認チェックシート③サービス利用調整会議の記録④相談記録 ブランチが受理した場合は①必須他に②③④いずれかの記録がある。ブランチで受理していない場合は②③④のいずれかの記録がある	
		自己評価欄(1~5)	2	虐待対応しているが、②~④の記録類がいずれもない	
			1	通報受理、虐待対応したケースがない	
23		権利擁護等に関する相	5	4の内容に加え、地域の中で本人及び後見人等をチームで支援する体制が整った	「3」以外をつけた場合 は、理由を記載する
20		談に対し、適切に対応し	4	3の内容に加え、総合相談の中から成年後見制度の支援につなげている	
		ている	3	成年後見制度に関する相談を全て受理簿に登載し、検討票を活用し適切に対応している	
		自己評価欄(1~5)	2	3の相談ケースについて受理簿の登載や検討票の活用をしていないケースがある	
			1	成年後見制度に関する相談ケースがない	
	ブランチの 周知活動	地域の支援関係者にをはじめ、広く市民	5	4の結果得た、関係機関や住民からの意見(媒体や周知方法に関する)を反映させ、よりよい周知活動に取り組んでいる	「3」以外をつけた場合は、理由を記載する
		に対し、ブラン チ活動の理解	4	3を活用し、ブランチについて積極的に関係者や住民へPRしている	
		と利用促進に 取組んでいる	3	リーフレット等周知用媒体を作成している	
		自己評価欄(1~5)	2	リーフレット等はあるが、古い情報のまま更新されていない	
			1	リーフレット等周知用媒体を作成していない	

平成30年度事業評価実施方法の変更について

1 経過

平成30年4月施行の改正介護保険法に基づき、積極的に自立支援型ケアマネジメントの推進に取組むため、高齢者の自立支援・重度化防止の観点での地域ケア会議を実施することとなり、平成30年度事業における重点事業評価として、「自立支援型ケアマネジメントの推進」を掲げ、①自立支援型ケママネジメント検討会議の運営、②課題のまとめ、③介護支援専門員への支援の3項目を設定した。

2 自立支援型ケアマネジメント検討会議の開催状況

区単位で月1回の自立支援型のケアマネジメント検討会議の実施に向け、関係機関とも調整を重ねながら取組んできたところではあるが、会議の開催状況は表1のとおり平成31年3月末までに会議を開催する予定の包括は50か所(75.8%)、会議開催回数は表2のとおり非常に少ない状況である。また、平成30年度については、事業開始当初であることから1回の検討会議での検討ケースの件数も1~2件としている。

表1 平成30年度自立支援型ケアマネジメント検討会議開催状況(予定)

(H31.2.12 現在)

開始月	12 月	1月	2月	3月	4月以降
包括数	6	16	17	11	16
割合	9.1%	24. 2%	25.8%	16. 7%	24. 2%

表 2 平成 30 年度自立支援型ケアマネジメント検討会議開催回数(見込み)

(H31.2.12 現在)

開催回数	0 回	1 回	2 回以上
包括数	16	37	13
割合	24. 2%	56. 1%	19. 7%

3 今後の対応

「自立支援型ケアマネジメントの推進」の3項目とも、会議開催回数が1回や検討ケース件数が1~2件では評価できる項目ではない。そのため、平成30年度事業においては、本項目については評価の対象外とする。

自立支援型ケアマネジメント検討会議について

平成 30 年4月施行の改正介護保険法では、要介護認定者等の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進が掲げられていることから、本市においても積極的に自立支援型ケアマネジメントの推進に取り組むため、地域包括支援センターの体制を強化し、医師・リハビリテーション専門職等を助言者に招いて自立支援型ケアマネジメント検討会議を実施する。

1 目的

自立支援・介護予防の観点を踏まえて地域ケア個別会議を活用することで、要支援者等の生活 行為の課題解決等、状態の改善に導き、自立を促すことひいては、高齢者のQOLの向上を目指 すことを目的とする。そのため、介護保険におけるケアマネジャー等のスキルアップ及び自立支 援に向けた意識改革、並びにスキルの平準化を実現する。併せて、本市の今後の政策形成等のた め、保険者として地域における課題等を把握し、今後の政策形成に生かすことも目的とする。

2 検討内容

高齢者本人の自己実現に資する介護予防活動や生活支援等サービスを提供し、高齢者のQOLの向上を目指すために、多職種の助言を得ながら、自立支援・介護予防の観点から個別のケアマネジメント(ケアプラン作成等)について検討を行う。

3 検討対象者

新規の要支援認定者のうち、適切な介入・支援により生活機能の維持・向上が期待できる、関 節疾患、骨折、衰弱等により廃用性症候群である者、ないしはその可能性のある者

4 検討会議参加者

- ・地域包括支援センター職員(主任介護支援専門員、保健師または看護師、社会福祉士)
- ・区保健福祉センター担当職員
- 担当介護支援専門員
- · 医師 (外部助言者)
- ・リハビリテーション専門職(外部助言者)
- その他

5 会議の概要

ア 検討会議

検討会議の開催については、当面の間、区単位で月あたり1回、地域包括支援センターにおいて開催する(複数ある場合は持ち回り)。

検討件数は5件程度(事業開始当初は1~2件)。

なお、主催地域包括支援センター以外の地域包括支援センターは、原則、開催される検討会 議にオブザーバーとして参加するものとする。

イ 小会議

オブザーバーとして参加した地域包括支援センターは、ケアマネジャーのスキルアップのために、検討会議の内容の伝達等を行う「小会議」を開催する。

平成30年度事業 重点評価事業(地域づくりをめざした関係機関との連携・自立支援型ケアマネジメントの推進)における応用評価基準【自己評価票】

)地域包括支援センター

「○」に合致している場合を3、「◎」に合致している場合は最大を5として、評価基準に至っていない場合(「未」)は最小を1とする

	NO.	応用評価基準	 評価 <i>の</i>	めめやす	結果
	NO.	心用計圖泰华	©	0	(点数)
	1		共有した課題に対する対応策について、在宅医療・介護連携支援コー ディネーターに協力している(具体例をあげて説明できること)		
	1			地域の在宅医療・介護に関する現状及び課題について、在宅医療・介護 連携支援コーディネーターと共有するため、地域ケア会議等を計画的に 開催している	
地域づく りをめざし		社会資源に係る地域の課題やニーズについて、生活支	共有した課題に対する対応策について、生活支援コーディネーターに協力している(具体例をあげて説明できること)		
りをめざし た関係機 関との連 携	2	接コーディネーターと連携した活動(課題共有のための会議等)を実施している		地域の社会資源や活動の場に関する現状や課題について、生活支援 コーディネーターと共有するため、地域ケア会議等を計画的に開催してい る。または、生活支援コーディネーターが開催する協議体会議に参加し、 情報交換している	
		圏域地域包括支援センターとして、認知症強化型地域	圏域地域包括支援センターとして、課題に対する対応策について、認知 症強化型地域包括支援センターとともに検討している		
	3	包括支援センターと連携した活動(個別ケース支援、課題共有のための会議等)を実施している		圏域地域包括支援センターとして、区の認知症施策推進会議に参加し、 認知症高齢者支援の取組みに関する現状及び課題について関係者と共 有している	
		【自立支援型ケアマネジメント検討会議の運営】 自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討 した個別事例について、その後の変化等を集約、分析 している	個別ケースのモニタリング結果について、効果等を分析している		
	4			自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討した個別事例について、その後の変化等を確認し、一覧表等にまとめている	
自立支援型ケアマ	5	【課題のまとめ】 自立支援型ケアマネジメントのための検討会議で検討	外部講師を依頼し、自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題についてまとめ、区運営協議会へ報告している		
ネジメントの推進	J	した個別事例の積み重ねから、地域づくりに向け 課題をまとめている		自立支援型ケアマネジメントのための検討会議から見えてきた地域課題 について地域包括支援センター職員内でまとめ、区運営協議会へ報告している	
		【介護支援専門員への支援】 ケアマネジメントに関する介護支援専門員からの相談	ケアマネジメントに関する介護支援専門員のニーズや課題を圏域の介護 支援専門員全体へ伝えている		
	6	等に基づき、多様な関係機関・関係者との意見交換の場を設けている *区単位での実施も可		介護支援専門員から受けた相談内容を整理・分類し、ケアマネジメントに 関する介護支援専門員のニーズや課題をまとめている	
				合計点数	